


## ネーミングライツ事業の施設概要

### 基本情報

施設名	森の遊園地（板野町歴史文化公園内）
所在地	徳島県板野郡板野町犬伏字東谷 1 3 番地 1
説明	<p>開設：平成 1 1 年 1 1 月</p> <p>面積：6 0 0 m<sup>2</sup> 常時開放</p> <p>主な設備：フラワーカップ（手動）</p> <p>砂場</p> <p>遊具場（ブランコ、すべり台、シーソー）</p> <p>どうぶつえん</p> <p>マーチングバンド</p> <p>のりもの広場（飛行機、汽車）</p> <p>メリーゴーランド（足踏）</p>
イメージ	

### 契約条件等

希望 契約額	<p>5年間で150万円</p> <p>（消費税・地方消費税含む）</p>
権利内容	<p>●命名権</p> <p>板野町歴史文化公園内の施設「森の遊園地」に企業名又は商品名（ブランド名）の愛称を付けることができる。（施設の正式名称の変更ではない。）</p>
条件	<p>●名称変更に伴う費用等</p> <p>既存看板の変更、新設看板の設置及び期間終了後の原状回復、パンフレット、封筒等の印刷物、ホームページの変更等に要する費用については、パートナー企業の負担とする。また、工事については、パートナー企業が発注し、施工するものとする。</p>